

# 低圧電気取扱者特別教育講習会(学科)の開催について

主催 (一社) 大田労働基準協会 ・(一社) 三田労働基準協会  
 (一社) 品川労働基準協会・渋谷労働基準協会  
 後援 品川・大田地区電力協会

事業者は低圧の充電回路の敷設もしくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉の操作の業務に労働者を就業させるときは、安全のための特別の教育を行わなければなりません。(法第59条第3項、同、則第36条4号)

なお、電気保安四法に係る資格者でも電気取扱業務に係る特別教育を受けて下さい。

この教育は事業者が行うことになっておりますが、当協会では事業者に代り講習会を開催いたしますので該当者を必ず受講させるようご案内致します。

なお、この特別教育受講終了者には、修了書を交付しますので印鑑をご持参下さい。

(参考) 低圧とは直流では750ボルト以下を、交流では600ボルト以下の電圧をいいます。

## 記

1. 日時 平成26年11月10日(月) 開場 8時45分～  
午前 9時00分 から 午後 6時00分
2. 場所 法人ビル4階 大田区蒲田5-40-1 (大田労働基準協会 入居ビル)
3. 定員 40名
4. 受講料 5,000円 (テキスト代を含む)  
但し、4労働基準協会の会員の受講料は4,000円(テキスト代含む)
5. 講習内容
  - (1) 低圧の電気について
  - (2) 低圧の電気設備について
  - (3) 低圧用安全作業用具について
  - (4) 低圧の活線作業および活線近接作業について
  - (5) 関連法令について
6. 講師 労働安全コンサルタント 小沼 尚則 氏
7. 申込方法等

受講申込: 裏面「申込書」により、大田協会宛に FAX 03-3738-0128 して下さい。

受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。(申込書に必ず FAX 番号をご記入ください。)受講料は受講票到着後2週間以内(到着から11月4日まで2週間ない場合は11月4日(火)まで)に

次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取り消させていただくことがあります。

\*振込用紙に講習名を必ずご記入ください。

・機関名	ゆうちょ銀行 アロマスクエア店	・口座番号	00120-5-456953
・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

この口座を他行等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください。

・機関名	ゆうちょ銀行	・店名	セ〇一九(ゼロイチキュウ)	・預金種目	当座
・口座番号	0456953	・口座名称	一般社団法人 大田労働基準協会		

受講の取消: 11月4日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

受講者は研修当日、受講票を持参し受付にご提出ください。修了証受領の為印鑑をご持参下さい。

## 8. 注意事項

- (1) 修了証受領のため、印鑑をご持参ください。
- (2) 修了証は(一社)大田労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは(一社)大田労働基準協会になります。(手数料が必要です) 電話 03-3738-0118